

福井国際フェスティバル ボランティア募集要綱

1 主旨

この要項は、福井国際フェスティバル（以下、フェスティバル）の企画・運営を行うボランティアの募集および活動、その他必要な事項について定める。

2 ボランティアの種類および応募条件

(1) 企画運営委員

フェスティバルの内容を協議する企画運営委員会に参加し、フェスティバルの企画・準備および当日の運営を行う。

【応募条件】

高校生以上で、以下の①、②を満たすこと。

- ① フェスティバルの企画運営に意欲があり、誠実に取り組めること。
- ② 企画運営委員会、フェスティバルの準備および当日に参加できること。

(2) 当日ボランティア

福井県国際交流協会の職員または企画運営委員の指示により、フェスティバル準備および当日の運営を手伝う。

【応募条件】

高校生以上で、「ボランティア説明会（10月頃、国際交流会館）」に出席し、フェスティバルの準備および当日に参加できること。

3 企画運営委員会および当日ボランティア説明会の開催日時

別紙「企画運営委員会の開催日程および内容」による。ただし、準備状況等により、企画運営委員会の開催日時を変更または追加する場合がある。

4 応募方法

専用フォームより、希望するボランティアの種類、住所、氏名、電話番号、メールアドレスを記入し応募する。

5 ボランティア活動の取り消し

下記の項目に一つでも該当する場合は、ボランティア活動を中止する。

- (1) 応募内容に虚偽があったり、ボランティア活動中にフェスティバルと関係のない活動（営利活動や布教活動等）を行ったりなど、ボランティア同士の信頼を失わせる行動を取った場合
- (2) 正当な理由がなく、ボランティア活動の上で知り得たボランティア個人に関する情報を第三者に漏らしたり、別の目的に使用したりした場合
- (3) ボランティアとして不適切な言動があった場合、またはそのおそれがあるためフェスティバルの準備・運営に支障が出ると主催者が判断した場合
- (4) 心身上の理由により、ボランティア活動が困難と主催者が判断した場合

6 個人情報の取扱い

- (1) 個人情報は、当協会事業の情報提供のために使用することがある。
- (2) ボランティア活動中の写真は、当協会事業の広報のために使用することがある。

7 その他

- (1) ボランティア活動の参加にかかる交通費等は個人負担とし、その往復経路において交通事故等によりボランティアの身体および財産に損害が生じた場合、主催者等はその責を負わない。
- (2) ボランティアが活動中に主催者等に損害を与えた場合、主催者等はボランティアにその損害の賠償を求めることができる。